

◇議会の評価◇

【令和元年度（１年間）の活動結果】

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要 10 項目と具体的な 37 項目に区分し議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（４月 20 日決定）が評価して町民に公表するものです。

平成 30 年度に、「議会活動評価要綱」を制定し、同要綱に基づき、実施しております。

前年度との比較で悪化した項目が 3 項目(議会の活性度：一般質問、住民参加度：参画者への対応と参加度、研修活動の充実強化：研修の効率的な取組)ありました。本年度は上記項目の改善を目標とし、引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな町づくりを目指して不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取組が必要」

主 要 評 価 項 目	具体的な項目	過去 3 年間の評価			R 元 評価	摘 要
		H28	H29	H30		
1. 議会の 活性度	①一般質問	△	△	○	▲	昨年度に比べ質問者の延べ人数で 1 名、項目で 3 件減少した。1 定例会平均質問者数 3.8 人 (37.5%) (全国 6.1 人 (51.5%)、全道 4.5 人 (40.8%)、渡島管内 4.1 人 (33.1%)) となっている。より積極的な一般質問への取組が必要である。
	②一般質問答弁事項等 追跡調査		○	○	○	本会議、予算・決算特別委員会での一般質問等に対する特別職の答弁内容に一定の指定事項を設け、議会運営委員会で検証のうえ追跡調査を行っているが、令和元年度中に継続していた追跡調査は終了し、新たな追跡調査案件はなかった。 (追跡調査件数 H29=2 件、H30=2 件、R 元=0 件)
	③質疑・意見交換	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。(平均質問者・件数：定例 3.5 人 15.5 回、定例外 2.0 人 2.7 回、委員会 3.6 人 20.5 回) (平均意見交換件数：定例 5.0 人 13.5 回、定例外 1.3 人 1.7 回、委員会 3.3 人 20.2 回)
	④討議・討論（本会議）	△	△	△	▲	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き「議員間討議要綱」に基づき、論点・争点を明らかにした討議・討論への取組が必要である。 (H30=0 件、R 元=0 件)
	⑤討議（委員会）	○	○	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。 (R 元開催日数：常任委員会=12 日、特別委員会=6 日)
	⑥議員提案	○	○	○	○	一般質問項目を常任委員会で検討しているが、所管調査として取組む事案はなかった。所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。 条例提案による政策反映に至る案件はなかった。
	⑦文書質問	△	△	△	▲	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組が必要である。 (H29=実 3 人、5 項目 H30=実 2 人、8 項目 R 元=実 1 人、5 項目)
2. 議会の 公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は 100% 公開し、委員会もライブ中継を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費・政務活動費などの詳細も全て議会だより・HP で公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・ホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実 (ライブ中継)	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像配信を行っている。町民からの要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能 (R 元からライブも視聴可能) となった。 全道=74 議会 (議会中継実施)
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。H28.6 月発行分からは文字サイズを拡大している。 全道=単独発行 123 議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	H28 年 3 月より議会ホームページをリニューアルした。引き続き、迅速な公開に努める。全道 HP=130 議会

主 要 評 価 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			R 元 評 価	摘 要
		H28	H29	H30		
4. 住 民 参加度	① 各種団体との懇談会の開催 (常任委員会の活動)	△	△	△	△	テーマと開催方法(住民主催等)を工夫した取組みが必要である。R元は三師会要望に対応した懇談会を開催。 [懇談会: H29=2回、H30=2回、R元=1回]
	② 町民と議員との懇談会の開催	○	○	○	○	R元も議員を3班に分け町内会単位で実施した。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。 (H30=6日間・18会場106人、R元=6日間・17会場101人)全道=68議会
	③ 参画者への対応と参加度	○	○	○	△	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 (H30=定例18人、平均4.5人 定例外7人、平均2.3人) (R元=定例10人、平均2.5人 定例外7人、平均1.8人) (全道平均=定例11.0人、定例外1.6人)
	④ 休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会を開催している。R元は初議会を日曜日に開催。 (参画者 H30=8人、R元=4人)全道=夜間5議会、休日7議会
5. 議会の 民主度	① 一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式を実施している(H12)。質問回数と時間制限の規定を廃止している(H20)。全道=115議会(一問一答方式採用)
	② 説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している(H6)。全道=129議会
	③ 一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み(H13.9)。質問に関する的確な(漏れや補足答弁を必要としない)通告書、答弁書となるように改善していくことが必要である。
6. 議会の 監視度	① 長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定(H20)、前記条例の内容を拡充した福島町議会議員政治倫理条例を制定(H30)、町長との適正な緊張関係を維持している。
	② 全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③ 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点を洗い出し行政側に文書を手交し説明している。又、常任委員会で取りまとめた調査意見(報告書)を行政側に手交し説明することで委員会の意向が政策に反映されている。
7. 議会の 専門度	① 所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見(報告書)を行政側に手交し説明している。[R元調査件数20件]
	② 政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。 ・第2期福島町人口ビジョン、総合戦略の策定について ・(仮称)危険木等から町民の生命・財産を守る条例の制定について ・指定管理者制度の導入(岩部わくわくクルーズ事業ほか)について ・がんばる地元企業等応援条例の見直しについて 等
	③ 議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実につながっている。継続的に見直しを行っており現在の議決事件は13件となっている。 (令和元年度は町と協議し「人口ビジョン・総合戦略」を削除。)
8. 事務局の 充実度	① 議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備(H27)、議場等音響設備(H28)の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。
	② 事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員3人、臨時1人で充実している。
9. 適正な 議会機能	① 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	② 適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定、平成30年度に見直ししている。(当初標準額=3,184千円・H30見直し標準額=4,355千円、H31(R元)予算4,356千円)
	③ 議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を期間とした「通年議会」を実施している。 議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定した。 (議会参画条例・政治倫理条例等)
	④ 議会付属機関の設置	○	○	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。
	⑤ 系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。(資料提供、道内の町村議会のリンク等)
10. 研修活動の 充実強化	① 研修の効率的な取組み	○	○	○	△	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告会を開催し情報共有を図っている。R元年度は、改選期ということもあり政務活動費を活用した共同視察研修は実施できなかった。

議会評価に対する諮問会議意見

新型コロナウイルス感染症対策のため書面協議をし、次のとおり集約しました。

◎議会運営委員会による議会評価は適切である。

意見～より一層福島町の発展の為に住みよい町づくりと経済振興に力を入れて頂いて、出来れば人口の増えることを考えて頂きたいです。